令和６年度

道徳教育の全体計画

札幌市立藻岩南小学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
地区教委の教育目標

学校の教育目標

「知・情・意・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成」
～人間尊重の教育を基盤として～
・よく考える子　　・思いやりのある子
・強い心の子　　・明るい子

時代や社会の要請
児童の実態
保護者や地域のねがい
教師のねがい

道徳教育の重点目標

思いやりの心をもった子ども
仲よく力を合わせて、がんばる子ども
安全で規則正しい生活ができる子ども

特別活動

〇学級活動
・話合い活動や係活動を通して、学級生活の向上を図り、思いやりの心をもち、望ましい人間関係を育てる。
〇児童会活動
・学校生活の向上のために、全校児童のことを考え、互いの創意を生かして課題解決に取り組む態度を育てる。
〇クラブ活動
・共通の興味関心を追求する活動を通して、協力し合う態度や思いやりの心を育てる。
〇学校行事
・行事への自主的、積極的な参加を通して、集団の一員としての自覚を深め、道徳的な実践意欲を高める。

各教科

国語	心情理解のための思考力、想像力、言語感覚等を養う。
社会	自国や他国のよさを理解することで、共助の気持ちを養う。
算数	問題解決に当たり、見通しをもち、筋道を立てて考える力を養う。
理科	自然や動植物とのふれあいを通して、生命を尊重する態度を養う。
英語	他国の言語や文化への理解を深め、国際理解意識の基盤を養う。
生活	自然や人と触れ合う活動を通して、生命尊重や思いやりの心情を養う。
音楽	音楽表現や鑑賞を通し、美しいものを尊重する心や豊かな情操を養う。
図工	造形活動や鑑賞を通し、美しいものを尊重する心や豊かな情操を養う。
家庭	知識や技能を学ぶ中で、生活を工夫し、豊かにしようとする態度を養う。
体育	心身の健康・安全への理解を深め、自他を大切にしようとする心情や、協力しようとする態度を育てる。

各学年の指導の重点

低学年	・身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。 ・友達と仲良くし、助け合うこと。 ・約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。
中学年	・相手のことを思いやり、進んで親切にすること。 ・友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。 ・約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。
高学年	・誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にすること。 ・友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。 ・法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。

生活全般における指導

・「挨拶と笑顔が広がる楽しい学校」の重点目標の下、児童の自己肯定感を高める関わりを大切にし、規範意識、人間関係を築く力や社会参画への意識を高める。
・個に応じたきめ細やかな関わりを大切にし、課題を抱えた児童に対しては、「チーム藻岩南」の合言葉の下、学校全体、全職員で組織的に対応に当たる。

道徳の時間の指導

〇道徳的諸価値を理解する
価値理解…人間としてよりよく生きる上で大切なこと
人間理解…大切な価値であっても実現が難しいこと
他者理解…感じ方、考え方が多様であること
〇自己を見つめる
人間としてよりよく生きる上で大切な道徳的価値を自分のこととして考えたり感じたりすること
〇多面的・多角的に考える
他者と対話したり、協働したりしながら、物事を多面的・多角的に考えること

⇩

◎自己の生き方についての考えを深める
道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えることを通して形成された道徳的価値観を基盤として、自己の生き方についての考えを深めていくことができるようにすること

総合的な学習の時間

〇異学年交流
・異学年での交流を楽しんだり、互いに積極的に関わったりする活動を通じて、思いやりの心を育む

教育環境の整備

・校内外の美化に努めるとともに、自然と触れ合い易い環境づくりを行う。
・異学年交流を盛んにし、互いに思いやる態度を醸成しやすい環境づくりに努める。
・教育環境の整備や拡充を全職員で進め、業務の効率化を図り、児童一人一人と関わる時間の確保に努める。

豊かな体験

・各教科の学習、学級活動など、あらゆる教育活動において道徳的実践を促し、人、物、自然、社会などとのふれあいの場を設けるなど、豊かな体験の場を積極的に設定する。

例）
4年 総　合 ：福祉体験

家庭・地域等との連携

・学校、家庭、地域三者が連携し、情報を共有する体制を確立することで、児童の心を育てる共通の役割を担うものとして、相互理解を深める。その連携に当たっては、学校公開日、学校だより等を活用する。